

5/2
大きく育て
の願いを込めて

5月2日、幼稚園の4・5歳児が、地域の方のお世話になり、保育所西隣の林の横の畑に、トウモロコシの苗を植えました。子どもたちの体験に、と声をかけていただき、子ども一人ひとり「大きく育て」と、思いを込めて一本一本植えることができました。収穫できる日が楽しみです。



5/6
みんな元気で健やかに
の願いを込めて

5月6日、幼稚園でこどもの日集会を行いました。こいのぼりやかぶとの話を聞き、健やかに元気に育つことを感じて作ったこいのぼりやかぶとを身に付けて、みんなゲームを行う等、楽しいひとときを過ごすことができました。



初めての…

《通園バス》



おねえさんと一緒に通園

《給食》



おいしくっていっぱい食べたよ！

スポーツ
sports

4月10日(日)及び23日(土)の2日間、中之条小学校グラウンドにおいて、第57回海野杯吾妻郡少年サッカー大会が開催され、高山村スポーツ少年団サッカー部「たかやまJSC」が参加し、Aクラスの部、Bクラスの部とともに優勝しました。

◎Aクラスの部(6年生以下) 《優勝》

選手たちが、一生懸命戦った結果、優勝することができました。

決勝戦 対 中之条SC Jr

開始早々に先制点を奪い良い形で試合はこびができました。ボールを支配し、攻守の切替が早くできました。結果は5-0と素晴らしい試合になりました。選手たちは最後までボールを追いかけ、ゴールを目指し、本当に頑張りました。

目標に対して一生懸命取り組むことで、結果を出せたことが選手たちの自信になると思います。今回の結果に満足せず、より練習に励み、今後につなげていこうと思います。

◎Bクラスの部(5年生以下) 《優勝》

決勝まで3試合を行い、見事優勝しました。

決勝戦 対 吾妻ジュニア

強い気持ちを持って1回戦から勝ち上がり、そ

のままの勢いで決勝に挑みました。良い内容で試合ができ、3年生も出場する中、結果は3-0と素晴らしい試合でした。選手たちがそれぞれのポジションで役割を果たし、全員が同じ気持ちで戦えたことが結果につながったと思います。こちらもAクラスと同じく、今回の結果に満足せず、より練習に励み、今後につなげていこうと思います。

たかやまJSCの今後の活動は群馬県4種リーグ2部、小学生総体、GTV杯など、県内の様々なチームと試合をします。過去最強のたかやまJSCとして、全ての大会で良い成績が残せるよう練習に励みたいと思います。

また、挨拶、友達を大切にすること、物事に対して一生懸命取り組めることなど、選手たちが1人の人間として成長できるようチームとして頑張っていこうと思います。

4/10,23

吾妻郡少年サッカー大会

※表紙にチームの集合写真が記載されています。

4/20

平成28年度 高山村体育協会長旗争奪ゲートボール大会が開催されました

去る4月20日(水)、東地区広場に於いて、ゲートボール大会が盛大に開催されました。

15チームがエントリーし、日頃の練習の成果を発揮しました。白熱したプレーの結果、見事新田Cチームが優勝しました。選手・役員の皆様、大変お疲れ様でした。

◎成績 優勝 新田Cチーム 準優勝 原Bチーム
第三位 原Cチーム



5/11

高山村老人クラブ連合会ゲートボール大会開催

去る5月11日(水)、高山村老人クラブ連合会のゲートボール大会が開催されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、10チームの参加があり、東西屋内ゲートボール場に分かれて行われました。

激戦の末、優勝「原C」、準優勝「新田C」、3位「すみれ」となりました。

尚、この3チームは、6月6日(月)に中之条町で行われる吾妻郡老人クラブ連合会ゲートボール大会に参加しますので、そこでも活躍できるよう頑張ってください。

最後になりましたが、本大会を開催するにあたりゲートボール協会の方々にご協力頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。



information

国民年金



国民年金保険料免除等の
申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279・22・1607